



鳥取県公報

令和8年10月20日（火）
第9832号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	課税免除に関する届出書及び不均一課税適用申請書の一部改正（662）（税務課）・・・2
	大規模小売店舗に関する変更事項の届出（663）（企業支援課）・・・・・・・7
	国土調査の成果の認証（664）（農地・水保全課）・・・・・・・8
	指定居宅サービス事業の廃止の届出（665）（西部総合事務所県民福祉局）・・・・・・・9
	指定介護予防サービス事業の廃止の届出（666）（〃）・・・・・・・9
	介護医療院の廃止の届出（667）（〃）・・・・・・・9
	開発行為に関する工事の完了（668）（西部総合事務所環境建築局）・・・・・・・9

告 示

鳥取県告示第662号

平成12年鳥取県告示第455号（課税免除に関する届出書及び不均一課税適用申請書について）の一部を次のように改正する。

令和8年10月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1条 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前								
様式第1号 (表面) 過疎地域における県税の課税免除に関する届出書 職 氏名 様 年 月 日 住所 〔法人にあっては、主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕 特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第7条第1項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。 <table><tr><th colspan="2">略</th></tr><tr><td>特別償却設備の取得価額</td><td>略</td></tr></table> (裏面) 備考 略 別紙 略 様式第2号の2 (表面) 促進区域における県税の課税免除に関する届出書 職 氏名 様 年 月 日 住所 〔法人にあっては、主たる事務所の所在地〕 氏名	略		特別償却設備の取得価額	略	様式第1号 (表面) 過疎地域における県税の課税免除に関する届出書 職 氏名 様 年 月 日 住所 〔法人にあっては、主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕 特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第7条第1項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。 <table><tr><th colspan="2">略</th></tr><tr><td>特別償却設備の取得価格</td><td>略</td></tr></table> (裏面) 備考 略 別紙 略 様式第2号の2 (表面) 促進区域における県税の課税免除に関する届出書 職 氏名 様 年 月 日 住所 〔法人にあっては、主たる事務所の所在地〕 氏名	略		特別償却設備の取得価格	略
略									
特別償却設備の取得価額	略								
略									
特別償却設備の取得価格	略								

略	
工業 生産 設備 等の 取得 価額	略

(裏面)

備考 略
別紙 略

様式第2号の3

(表面)

地方活力向上地域における県税の課税免除に関する届出書

職 氏名 様

年 月 日

住所

法人にあっては、主たる事務所の所在地

氏名

法人にあっては、名称及び代表者の氏名

特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第7条第4項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

略			
取得 日 等	施設の着工日	年 月 日	建物及びその附属設備
	施設の完成日	年 月 日	機械及び装置
	事業供用開始日	年 月 日	構築物
	所管税務署	税務署	その他の減価償却資産

略			
取得 日 等	施設の着工日	年 月 日	土地
	施設の完成日	年 月 日	建物及びその附属設備
	事業供用開始日	年 月 日	機械及び装置
	所管税務署	税務署	構築物
	青色申告書提出の有無	有 無	その他の減価償却資産

青色申告書提出の有無	有 無	計		
略				
(裏面)				
備考 略				
別紙 略				
様式第3号				
(表面)				
地方活力向上地域における県税の不均一課税適用申請書				
職 氏名 様				
年 月 日				
住所				
〔法人にあっては、主たる事務所の所在地〕				
氏名				
〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕				
特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第8条第1項の規定に基づき、次のとおり県税の不均一課税の適用を申請します。				
申請者	略			
	県内 の事 務所 等	こ の 申 請 に 係 る 担 当 者 の 職 氏名	略	
略				
取得日等	略			
	施設の着工日	年 月 日	建物及びその附属設備	
	施設の完成日	年 月 日	機械及び装置	
	事業供用開始日	年 月 日	構築物	
	所管税務署	税務署	その他の減価償却資	

	計	千円		
略				
(裏面)				
備考 略				
別紙 略				
様式第3号				
(表面)				
地方活力向上地域における県税の不均一課税適用申請書				
職 氏名 様				
年 月 日				
住所				
〔法人にあっては、主たる事務所の所在地〕				
氏名				
〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕				
特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第8条第1項の規定に基づき、次のとおり県税の不均一課税の適用を申請します。				
申請者	略			
	県内 の事 務所 等	こ の 届 出 に 係 る 担 当 者 の 職 氏名		
略				
取得日等	略			
	施設の着工日	年 月 日	土地	千円
	施設の完成日	年 月 日	建物及びその附属設備	千円
	事業供用開始日	年 月 日	機械及び装置	千円
	所管税務署	税務署	構築物	千円
青色申告書提出の有無	有 無	その他の減価償却資	千円	

		産	
青色申告書提出の有無	有 無	計	
略			
(裏面)			
備考 略			
別紙 略			

		産	
		計	千円
略			
(裏面)			
備考 略			
別紙 略			

第2条 様式第3号の次に次の1様式を加える。

様式第3号の2

(表面)

原子力発電施設等立地地域における県税の不均一課税適用申請書

職 氏 名 様

年 月 日

住 所

(法人にあっては、主たる
事務所の所在地)

氏 名

(法人にあっては、名称及
び代表者の氏名)

特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第8条第1項の規定に基づき、次のとおり県税の不均一課税の適用を申請します。

申請者	住所			
	(法人にあっては、主たる 事務所の所在地)			
	氏名			
	(法人にあっては、名称及 び代表者の氏名)			
	資本金の額			
事業者	事業年度又は年	年 月 日から 年 月 日まで		
	県内の 事務等 の 所在地	所在地		
		名称		
		この申請に係る担当 者の職氏名	(電話)	
新增設備	所在地			
	工場等の名称			
	事業の種類			
	事業の用に供した日の属する 事業年度又は年	年 月 日から 年 月 日まで		
対象設	区分	取得価額(千円)	新增設備の一部操業年月日	年 月 日
	建物及びその附属設備		新增設備の全部操業年月日	年 月 日

備 の 取 得 価 額 等	機 械 及 び 装 置		管 轄 税 務 署	税務署
	そ の 他 の 減 価 償 却 資 産		新增設備を事業の用に供したこ とに伴って増加した雇用者の数 (製造業の場合は記載不要)	人
	計			

(裏面)

備考

- この申請書は、原則として、個人にあっては新增設した設備を事業の用に供することとなった日の属する年の翌年3月15日までに、法人にあっては新增設した設備を事業の用に供することとなった日の属する事業年度に係る法人事業税申告納付期間の末日までに提出してください。
- この申請書には、次の書類を添付してください。
 - 対象設備等の明細書（別紙）
 - 事業計画書及び事業概要
 - 事務所、事業所の平面見取図（土地及び建物の配置が明確なもの）
 - 製造工程図及び設備等の工場内配置図
 - 不均一課税を受けようとする土地及び建物の詳細な平面図
 - 土地、建物の登記事項証明書（不動産登記法（平成16年法律第123号）第14条に規定する地図又は地図に準ずる書面の写しを含む。）
 - 土地売買契約書及びその代金領収書の写し
 - 建築確認申請書の写し
 - 建築請負契約書の写し
 - 建物の引渡書の写し
 - 損益計算書
 - 法人税確定申告書の写し（個人の場合は、所得税確定申告書の写し）
 - 減価償却資産の償却額の計算に関する明細書（法人税法施行規則別表16（1）又は（2））及び償却明細書の写し（個人の場合は、これらに準ずる書類）
 - 増加雇用者の実績を明らかにする関係書類（製造業の場合は添付不要）
 - その他必要と認められる関係書類

別紙

対 象 設 備 等 の 明 細 書

(1) 土 地

土 地 の 所 在 地	旧 所 有 者	取 得 方 法	取 得 年 月 日	地 目	面 積 (㎡) A	Aの取得 価額 (千円)	Aのうち建物等の敷地 となった面積 (㎡) B	Bの土地の上の 建物の建設着手 年 月 日	A の 登 記 年 月 日
			・ ・					・ ・	・ ・
			・ ・					・ ・	・ ・
			・ ・					・ ・	・ ・
			・ ・					・ ・	・ ・
			・ ・					・ ・	・ ・
			・ ・					・ ・	・ ・
合 計									

(2) 建物及びその附属設備

建物等の 名 称	構 造	用 途	延 床 面 積 (㎡)	取 得 年 月 日	取得価額 (千円)	取 得 の 方 法	耐用年数 (年)	減 価 償 却 開 始 年 月 日
-------------	-----	-----	----------------	--------------	--------------	--------------	-------------	----------------------

				・	・			・	・
				・	・			・	・
				・	・			・	・
				・	・			・	・
				・	・			・	・
				・	・			・	・
合 計									

(3) 機械及び装置

名 称	数 量	取 得 価 額 (千円)	取 得 年 月 日	耐 用 年 数 (年)	取 得 の 方 法	減 価 償 却 開 始 年 月 日	備 考
			・	・		・	・
			・	・		・	・
			・	・		・	・
			・	・		・	・
			・	・		・	・
			・	・		・	・
合 計							

(4) その他の減価償却資産

名 称	数 量	取 得 価 額 (千円)	取 得 年 月 日	耐 用 年 数 (年)	取 得 の 方 法	減 価 償 却 開 始 年 月 日	備 考
			・	・		・	・
			・	・		・	・
			・	・		・	・
			・	・		・	・
			・	・		・	・
			・	・		・	・
合 計							

備考

1 (2)から(4)までについては、所得税法施行令第6条第1号から第7号まで又は法人税法施行令第13条第1号から第7号までに掲げる固定資産について記載すること。

2 「構造」、「用途」及び「耐用年数」の欄は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第1の構造又は用途の欄、細目の欄及び耐用年数の欄に掲げる区分に従って記載すること。

附 則

この告示は、令和8年10月20日から施行する。

鳥取県告示第663号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗について同法第5条第1項第6号に掲げる事項の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和8年10月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス伯耆店 西伯郡伯耆町大殿字北龍光田950ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所並びに代表者の氏名

NTT・TCリース株式会社 代表取締役 近藤 禎一郎 東京都港区港南一丁目2-70

3 変更する事項

施設の運営方法に関する事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の数

変更前 2か所

変更後 3か所

(2) 駐車場の自動車の出入口の位置

6の書類に記載のとおり

4 変更年月日

令和8年10月2日

5 届出年月日

令和8年10月1日

6 縦覧に供する書類

届出書及びその添付書類

7 縦覧に供する期間

令和8年10月20日から4月間

8 縦覧の方法及び縦覧に供する場所

鳥取県商工労働部企業支援課のホームページに掲載するとともに、鳥取県商工労働部企業支援課、鳥取県西部総合事務所県民福祉局及び伯耆町企画課経営企画室において縦覧に供する。

9 意見書の提出

大規模小売店舗の変更に関し意見を有する者は、7の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

鳥取県告示第664号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

令和8年10月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
鳥取市	令和5年度から令和6年度まで	鳥取市（青谷町桑原の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市青谷町桑原の一部	令和8年10月8日
〃	〃	鳥取市（用瀬町安蔵の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市用瀬町安蔵の一部	〃
西伯郡南部町	平成27年度から平成29年度まで	南部町（鶴田の一部）の地籍図及び地籍簿	南部町鶴田の一部	〃
八頭郡若桜町	平成25年度から平成28年度まで	若桜町（大字吉川の一部－2）の地籍図及び地籍簿	若桜町大字吉川の一部－2	〃
〃	平成29年度から令和元年度まで	若桜町（大字吉川の一部－4）の地籍図及び地籍簿	若桜町大字吉川の一部－4	〃
西伯郡大山町	令和6年度から令和7年度まで	大山町（羽田井、高橋及び殿河内の各一部）の地籍図及び地籍簿	大山町羽田井、高橋及び殿河内の各一部	〃

		(20243138603)		
米子市	平成30年度から平成31年度まで	米子市（和田町の一部）の地籍図及び地籍簿	米子市和田町の一部	〃

鳥取県告示第665号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年10月20日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 す み 子

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
医療法人養和会	養和病院併設介護医療院	米子市上後藤三丁目5-1	令和8年10月1日	令和8年11月1日	短期入所療養介護

鳥取県告示第666号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

令和8年10月20日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 す み 子

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
医療法人養和会	養和病院併設介護医療院	米子市上後藤三丁目5-1	令和8年10月1日	令和8年11月1日	介護予防短期入所療養介護

鳥取県告示第667号

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条第2項の規定に基づき、介護医療院から当該施設を廃止する旨の届出があったので、同法第114条の7の規定により、次のとおり告示する。

令和8年10月20日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 す み 子

開設者の名称 又は氏名	介護医療院の名称	介護医療院の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
医療法人養和会	養和病院併設介護医療院	米子市上後藤三丁目5-1	令和8年10月1日	令和8年11月1日	介護医療院サービス

鳥取県告示第668号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

令和8年10月20日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 す み 子

- 開発許可の年月日及び番号
令和7年3月13日 鳥取県指令第202400292152号
令和8年10月6日 鳥取県指令第202600163062号
- 開発区域に含まれる地域の名称

西伯郡南部町天萬

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

西伯郡南部町法勝寺377－1

南部町 町長 陶山 清孝